

株式会社グリーンパワーインベストメント「(仮称)平木阿波ウインドファーム事業に係る計画段階環境配慮書」に対する意見について

平成30年6月6日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、環境影響評価法第3条の6の規定に基づき、「(仮称)平木阿波ウインドファーム事業に係る計画段階環境配慮書」について、株式会社グリーンパワーインベストメントに対し、環境の保全の見地からの意見を述べた。
意見内容は別紙のとおり。

(参考)当該地点の概要

1. 計画概要

- ・場 所： 三重県津市及び伊賀市
- ・原動力の種類： 風力(陸上)
- ・出力： 最大24,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

計画段階環境配慮書受理	平成30年 3月 9日
環境大臣意見受理	平成30年 5月25日
経済産業大臣意見	平成30年 6月 6日

問合せ先:電力安全課 高須賀、松橋、常泉
電話03-3501-1742(直通)

株式会社グリーンパワーインベストメント「(仮称)平木阿波ウインドファーム事業に係る計画段階環境配慮書」に対する意見

1. 総論

(1) 対象事業実施区域の設定等

対象事業実施区域の設定並びに風力発電設備及び取付道路等の附帯設備(以下「風力発電設備等」という。)の構造・配置又は位置・規模(以下「配置等」という。)の検討に当たっては、現地確認を含め必要な情報の収集・把握を適切に行うこと。また、当該区域には、森林法(昭和26年法律第249号)に基づき指定された保安林及び砂防法(明治30年法律29号)に基づき指定された砂防指定地が広範囲に存在していることから、関係行政機関等と十分な協議・調整を行った上で、改変を想定しない範囲を除外し、実現可能な事業計画を検討すること。加えて、計画段階配慮事項に係る環境影響の重大性の程度を整理し、反映させること。

(2) 累積的な影響

他事業者が計画している風力発電設備等のうち、本事業との累積的な環境影響が懸念されるものについては、今後、環境影響評価図書等の公開情報の収集や当該事業者との情報交換等に努め、累積的な環境影響について適切な予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、風力発電設備等の配置等を検討すること。

(3) 事業計画等の見直し

上記のほか、2.により、本事業の実施による重大な影響等を回避又は十分に低減できない場合は、風力発電設備等の配置等の再検討、対象事業実施区域の見直し及び基数の削減を含む事業計画の見直しを行うこと。

(4) 環境保全措置の検討

環境保全措置の検討に当たっては、環境影響の回避・低減を優先的に検討し、代償措置を優先的に検討することがないようにすること。

2. 各論

(1) 騒音等に係る環境影響

事業実施想定区域の周辺には、複数の住居が存在しており、工事中及び供用時における騒音による生活環境への重大な影響が懸念される。このため、風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル」(平成29年5月環境省)及びその他の最新の知見等に基づき、住居への影響について適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、風力発電設備等を住居から離隔すること等により、騒音等による生活環境への影響を回避又は極力低減すること。

(2) 風車の影に係る環境影響

事業実施想定区域の周辺には、複数の住居が存在しており、供用時における風車の影による生活環境への重大な影響が懸念される。このため、風力発電設備の配置等の検討に当たっては、住居への影響について適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、風力発電設備を住居から離隔すること等により、風車の影による生活環境への影響を回避又は極力低減すること。

(3) 土地の改変に伴う自然環境に対する影響

事業実施想定区域は、森林法に基づく保安林、砂防法に基づく砂防指定地等が広範囲に存在することから、土地の改変に慎重を要する地域である。このため、風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、土砂及び濁水の流出等による河川・沢筋等の動植物の生息・生育環境への影響に関する調査、予測及び評価を行い、専門家等からの指導・助言を踏まえ、土砂の崩落及び流出の可能性の高い箇所の改変を回避するとともに、土地の改変量を最小限に抑えること等により、自然環境への影響を回避又は極力低減すること。

(4) 鳥類に対する影響

事業実施想定区域では、クマタカの生息が確認されており、同区域の周辺では生息及び繁殖行動が確認されていることから、本事業の実施により、風力発電設備への衝突事故、移動経路の阻害等による鳥類への重大な影響が懸念される。このため、本事業の風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、専門家等からの助言を踏まえた鳥類に関する適切な調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、風力発電設備等の配置等を検討すること。

以上の検討の経緯及び内容について、方法書以降の図書に適切に記載すること。